

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2022年1月6日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年1月6日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【浪江消防署立入検査における5/6号機 サービス建屋防火戸の開閉障害の指摘について】 2021年12月9日 浪江消防署立入検査において、以下の内容の指摘を受けた。 「5/6号機 サービス建屋から6号機 タービン建屋に向かう通路に設置してある防火戸は閉鎖障害となるスロープが放置されているので、早急に除去し管理すること。」 今後、当該スロープの撤去を実施し、防火戸が閉鎖できるようにする予定。	G II	12月24日
2	【浪江消防署立入検査における固体廃棄物貯蔵庫7号棟他階段室防火戸の開鎖不良の指摘について】 2021年12月9日 浪江消防署立入検査において、以下の内容の指摘を受けた。 「固体廃棄物貯蔵庫7号棟1階南側階段入口および固体廃棄物貯蔵庫6号棟地下2階北東階段入口に設置してある防火戸は、常時閉鎖状態にし維持管理を行うこと。」 調査の結果、防火戸アクローザーの経年劣化により、防火戸が閉まらない状態になっているものと推定。 今後、当該アクローザーの取替を実施予定。	G II	12月24日
3	【浪江消防署立入検査における5号機 タービン建屋移動式粉末消火設備の操作支障の指摘について】 2021年12月9日 浪江消防署立入検査において、以下の内容の指摘を受けた。 「5号機 タービン建屋地下1階に設置してある移動式粉末消火設備は操作に支障となる配管が存置されているので、早急に除去すること。」 今後、消火設備の操作に支障を及ぼさないよう、当該配管または消火設備本体の移設を検討予定。	G II	12月24日
4	【浪江消防署立入検査におけるNo. 4資材倉庫自動火災報知設備の感知器受け架台外れの指摘について】 2021年12月9日 浪江消防署立入検査において、以下の内容の指摘を受けた。 「No. 4資材倉庫の保全グループが管理している倉庫に設置してある自動火災報知設備の感知器は、梁が外れぶら下がった状態により感知障害となっているので、早急に改善すること。」 調査の結果、当該感知器を取り付けている留め金具が外れていることを確認。 その後、留め金具の再固定を行い、感知器機能に問題ないことを確認。	G II	12月24日
5	【浪江消防署立入検査における固体廃棄物貯蔵庫5号棟の自動火災報知設備の感知器未設置の指摘について】 2021年12月9日 浪江消防署立入検査において、以下の内容の指摘を受けた。 「固体廃棄物貯蔵庫5号棟分別固型化処理エリアのビニールハウスは、自動火災報知設備の感知器が未警戒部分となるので、適応する感知器を増設すること。」 今後、当該ビニールハウス内に、自動火災報知設備の感知器を追設予定。	G II	12月24日
6	【浪江消防署立入検査における5/6号機 超高圧開閉所他避難口誘導灯の消灯の指摘について】 2021年12月9日 浪江消防署立入検査において、以下の内容の指摘を受けた。 「5/6号機 超高圧開閉所北東側前室、固体廃棄物貯蔵庫の管理棟1階北西側および雑固体廃棄物焼却設備建屋の1階北側入口玄関に設置してある避難口誘導灯は玉切れしているため、早急に改善すること。」 今後、当該誘導灯内の電球取替を実施予定。	G II	12月24日
7	【海水放射線モニタの故障警報の発生について】 当直員が、免震重要棟集中監視室の監視盤にて、海水放射線モニタの故障警報が発生(サンプル取水ポンプ過熱異常停止)し、当該モニタの停止を確認。 現場確認の結果、ポンプ、ケーブル、分電盤の外観や、取水ラインに設置のストレーナ、サイクロンセパレータに砂詰まり等の異常がないことを確認。 また、ポンプとケーブルの絶縁抵抗およびモーター巻線抵抗測定等に異常がないことを確認後、再度ポンプを起動するも、数秒後に電流値がない状態となり、当該ポンプの停止および警報が再発したことを確認。 なお、通常毎日1回サンプリングにより手分析のデータを確認しているため、当該故障による影響なし。 今後、予備のポンプに交換予定。	G III	1月4日